

半年～10日前まで

平成29年4月3日

(あて先)

千葉市長

申請者

住所 千葉市中央区中央1-2-3

団体名・部署 株式会社ABC

代表者 代表取締役 千葉 ちはな

押印不要

「花のあふれるまちづくり」のシンボルキャラクター「ちはなちゃん」着ぐるみの借用申請書

このことについて、「花のあふれるまちづくり」シンボルキャラクター「ちはなちゃん」着ぐるみ貸出要領第3条第1項の規定に基づき、以下のとおり申請します。

使用目的 (イベント名)	第〇回〇〇記念植樹式	
使用日時	平成29年5月13日(土) 10時00分から12時00分まで	
使用場所	〇〇公園	
公表の可否	可・否 (「可」の場合は、千葉市ホームページ「ちはなちゃんのスケジュール」に掲載します。)	
借用期間	受取	平成29年 5月12日(金) 10時00分
	返却	平成29年 5月15日(月) 15時00分
担当者連絡先 (所属・氏名・電話)	所属：株式会社ABC AB支店 担当：大賀 蓮男 電話：043-123-4567(携帯電話可) FAX：043-123-4568 電子メールアドレス：1234@A.jp	
添付文書	イベント企画書、ちらし	

HPの閲覧者に、「ちはなちゃんに会える日」がわかるためのもの。

申請内容の確認を直接やりとりできる方。

イベントの概要がわかる資料を添付してください。

〔注意事項〕

- (1) 上記に記載した用途のみに使用してください。
- (2) 貸し出した着ぐるみは期限までに返還してください。
- (3) オペレーターは各自手配してください。(身長160センチ程度)
- (4) 雨天及び強風の場合の使用は避けてください。
- (5) 使用中に破損・汚れ等が生じた場合、速やかに申し出てください。また破損・汚れ等については、使用者の責任において原状を回復してください。
- (6) 事前に使用方法の説明を受けてください。
- (7) 連続使用時間はオペレーターの健康上、30分を超えないでください。
- (8) 申請者は、使用状況の分かる写真を添付した、使用報告書(様式任意)を提出してください。